



町民が納税しやすい体制づくりを

町長＝納付機会の拡大に努める

町長 税務課では毎月、最終日曜日の午前中に休日納税相談窓口を開いています。

今までは、事前の約束納付、来庁を要した滞納者からの徴収および納税指導が中心でしたが、今後は、より広く周知し、平日の納付が困難な方の納付機会の拡大につなげます。

問 施政方針で、「町税などの収納率を向上させる」とありますが、納税者が直接窓口払うときの、土・日の役場会計窓口の対応は。

問 固定資産税や町民税の納付を、現行の4期納付に加え、毎月納付の均等支払いを導入する考えは。

町長 特別な事情により納付が困難な方には個別に相談いただき、分割納付を了承しています。



休日納税相談のようす

針生小学校の利活用は

町長＝針生地区の意向を尊重し検討

問 針生小学校の利活用は、これまで住民アンケートや施設利活用検討委員会で検討してきましたが、耐震性に問題があるため計画が止まっています。

針生小学校の利活用は、これまで住民アンケートや施設利活用検討委員会で検討してきましたが、耐震性に問題があるため計画が止まっています。

また、平成24年度に実施した耐震診断では、構造体新指標Is値が最小0.21、耐震性能ランクは最低のDランクで、耐震補強工事が必要という結果になりました。

町長 これまで、針生小学校施設利用検討委員会や役場庁内検討会で協議し、集会施設や駒止湿原ビジターセンター、

今後、検討委員会による検討結果や針生地区の意向を尊重し、利活用方針を決定します。

- その他の質問
- 各集落に再生可能エネルギーを使った共同浴場を
 - 起業者が育つ環境づくりを